

課題別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」 (10/20-11/1)

カンボジア、ラオス、フィリピン、ミャンマー、タイ、ベトナムの人身取引対策に携わる15名の関係者を対象に、標記の研修が東京と関西で開催されました。タイからはサムットソクラーム県子どもと家族のためのシェルターの所長であるニティウエートさんと法務省特別捜査局人身取引対策センター特別事案捜査官であるサオワラックさんの2名が参加しました。



(写真左からサオワラックさん、ニティウエートさん、コースリーダーの渡辺美穂さん)

この研修の目的は、参加者が日本とお互いの国や市民団体の人身取引対策に関する取組みについて理解を深めること、そして予防や被害者の保護と自立支援に携わる関係機関の役割や協力体制等について把握し、参加者間で人身取引対策に取り組む機関の機能強化や連携、国を越えたネットワークの強化に資する方策を検討することを目的として行われており、今年で2回目の開催となりました。研修では人身取引対策に取り組んでいる内閣官房、警察庁、厚生労働省、法務省、国際移住機関 (IOM)、国立女性教育会館、NGO など様々な関係団体から講義を受けました。また現場の視察としては、女性相談センター、民間シェルター、国際交流センター、社会福祉施設等を訪問し、意見交換を行いました。6カ国から多様な経

験や知識を持った方々が参加したことで、様々な議論や意見交換がなされることで学びが深まり、また個人レベルでのネットワークの構築がなされました。研修の成果が帰国後もお互いの国レベルでのオペレーションに資することが期待されます。

計画から実施までお世話になった国立女性教育会館、講師の方々、視察先の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

日本・タイワークショップ (10/22-10/31)

今年で5回目となる標記の研修にソーシャルワーカー (11人)、労働省 (1人)、法務省 (1人)、警察 (2人) など、人身取引被害者の保護・自立支援促進に取り組む15名が参加しました。

今回の研修地は福岡県で、警察、出入国管理局、男女平等推進センター、NGOの方々から人身取引対策に関する取組についての講義を受け、県内の女性保護施設や繁華街を視察しました。また、研修の後半は人身取引被害者の抱える苦しみを理解し、被害者たちと接するときどのような配慮が必要かを体感してもらうことを目的にジェンダーメインストリーミングワークショップを行いました。

参加者たちは、日本は被害者の安全確保、守秘義務、プライバシーの徹底や規則が明確できちんと運用されていることに感心していました。

また、NGOや保護施設におけるボランティアの人々の活動と活躍がとても印象に残ったようで、タイでもボランティアの活用について考えていきたいとの声が出ました。ソーシャルワーカーたちは、タイに戻ってから、日本で学んだことをヒントに改善できる具体的な事例に接することができたとの意見が多くあり、警察からは、被害者視点になって考えることができた嬉しいコメントもいただきました。

同研修は多くの方々の協力によって支えられています。特定非営利活動法人北九州サステナビリティ研究所をはじめ、講師の方々、視察・訪問先の方々、関係者の方々に深く御礼申し上げます。



(西南学院大学にて修了式)

12月に研修生17名を集め、研修から学んだことを発表する機会を設けるので、12月のMDT通信でその様子をお知らせいたします。

UNIAPによる人身取引被害者の社会復帰に関する調査レポートの刊行式典(10/14)

メコン川流域の人身取引に対応する国連機関合同プロジェクト(UNIAP)がNexus Institute、他の国連機関やNGOなどと協力して、人身取引被害者の社会復帰に関する調査(After Trafficking: Experiences and Challenges in the (Re)integration of Trafficked Persons in the Greater Mekong Sub-region)を行い、10月14日にその調査結果の刊行式典がありました。この調査はメコン地域の6ヶ国を対象に2年間かけて子どもを含む252人の様々な形態の人身取引被害者に聞き取り調査を行い、どのような要因が社会復帰に役立ったか、何が逆に阻害要因だったかを調べ、メコン地域に限らず様々な関係国や被害者支援に関わる機関が、被害者中心の効果的な人身取引被害者の社会復帰支援の政策やメカニズムを作るための布石

となることが期待されています。

式典には、UNIAP、Nexus Institute、IOM、ワールドビジョン、カンボジアのNGO代表者がパネラーとなり調査結果に対するコメントを行い、所属する団体がどのように帰国被害者の支援をしているかの紹介を行いました。同式典には人身取引対策に関わる多くの関係者が参加しました。そこで述べられたことは、1) 人身取引被害者のニーズは多様であり、個人によって違うため、支援はそれぞれの被害者のニーズにあった内容にしなければいけないこと、2) 支援内容は心身の回復・社会的・法的など包括的であるべきこと、3) 支援に関わる関係者のスキルやキャパシティの問題: 被害者に二次被害をもたらさないような対応の仕方や偏見や差別の問題、4) リソースの確保: 資金はもとより、知識や技術が備わっているソーシャルワーカー、カウンセラーや心理士などの数が不足していること、などがあげられました。またワールドビジョンやカンボジアのNGO代表者から子どもの被害者の保護における家族との融和の大切さとその難しさが共有されました。報告書は以下のリンクより入手可能です。

[http://www.nexusinstitute.net/publications/pdf/After%20trafficking%20Experiences%20and%20challenges%20in%20\(Re\)integration%20in%20the%20GMS.pdf](http://www.nexusinstitute.net/publications/pdf/After%20trafficking%20Experiences%20and%20challenges%20in%20(Re)integration%20in%20the%20GMS.pdf)

当プロジェクトでもタイの帰国被害者が社会復帰していく過程を書いた小冊子の完成を11月に予定しています。

同通信はプロジェクトの進捗状況及び関連情報をお知らせする目的でありJICAやカウンターパートの見解を示すものではありません。禁転載。